

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	12,736,497	12,319,154	25,729,084
経常利益又は経常損失()	(千円)	134,056	181,669	463,496
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()	(千円)	67,079	174,098	55,089
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	57,497	163,702	39,989
純資産額	(千円)	4,586,859	4,298,734	4,625,395
総資産額	(千円)	9,357,596	9,405,359	9,815,298
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	9.31	24.05	7.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.31	-	7.63
自己資本比率	(%)	48.7	45.3	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	420,444	145,378	1,158,244
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	350,992	315,453	808,047
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	310,712	355,433	26,528
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,744,259	1,835,426	2,365,826

回次		第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	(円)	8.33	9.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、第37期第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

a. 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や世界経済の減速傾向が企業業績に影響し始めているものの、全体としては緩やかな回復基調が継続しております。しかしながら、雇用環境の改善が個人消費の回復には結びつかず、力強さに欠ける動きとなっております。また、10月に実施される消費税増税が及ぼす影響もあり不安定な状況が続きました。

外食産業におきましても、個人消費が十分に回復しない中、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化による人件費の上昇に加え、他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3カ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の『改革』期にあたり、新たに「もうひとつの食卓」を大戸屋ごはん処のビジョンに掲げ、日本の食卓課題を解決する家庭食のインフラ企業として確固たるブランドを確立すべく店舗価値の向上や人材の育成に取り組みました。4月には「もうひとつの食卓」を体現するグランドメニューの改定を行いました。また、期間限定メニューや季節のデザートの販売、新たなポイントサービスの導入などの施策を行いました。しかしながら、国内事業の既存店売上高は思うように回復せず、加えて9月に販売予定であった恒例の「生さんま炭火焼定食」がさんまの不漁により販売できなかったことや台風等の自然災害の影響等もあり、売上高、利益ともに前第2四半期連結累計期間を下回ることとなりました。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきまして、「大戸屋ごはん処」6店舗（直営2店舗、フランチャイズ4店舗）を新規に出店し、9店舗（直営6店舗、フランチャイズ3店舗）が閉店いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で466店舗（うち国内直営143店舗、国内フランチャイズ207店舗、海外直営14店舗、海外フランチャイズ102店舗）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は12,319百万円（前年同期比3.3%減）、営業損失187百万円（前年同期は営業利益107百万円）、経常損失181百万円（前年同期は経常利益134百万円）となり、特別損失に28百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は174百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益67百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、町田東口店を「もうひとつの食卓」をイメージした店舗に改装する等の取り組みを行いました。既存店売上高は思うように回復いたしませんでした。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」2店舗（京都北大路ビブレ店、モレラ東戸塚店）の新規出店があり、国内直営事業でありました1店舗（イオンモール浜松志都呂店）が国内フランチャイズ事業となりましたが、国内フランチャイズ事業でありました2店舗（中目黒店、仙台マーブルロード店）について国内直営事業としました。また、6店舗（北浦和店、仙台定禅寺通り店、聖蹟桜ヶ丘東口店、八王子店、武蔵境店、横浜元町店）が閉店いたしました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」140店舗、新業態3店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は6,763百万円（前年同期比5.0%減）、営業損失は291百万円（前年同期は105百万円の営業損失）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、既存店売上高を回復すべく、地域限定メニューの販売などの販促施策を実施いたしましたが、思うような回復には至りませんでした。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」4店舗（愛知和合店、佐賀南バイパス店、知寄町店、愛知蟹江店）の新規出店があり、国内フランチャイズ事業でありました2店舗（中目黒店、仙台マーブルロード店）が国内直営事業となりましたが、国内直営事業でありました1店舗（イオンモール浜松志都呂店）について国内フランチャイズ事業としました。また、3店舗（福岡飯倉店、イオンモール佐野新都市店、八柱店）が閉店いたしました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」207店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は3,875百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は415百万円（同14.5%減）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、ベトナムにおける直営店舗展開を開始したほか、米国における事業拡大を図るため、ニュージャージー州に連結子会社を設立いたしました。香港においては発生したデモの長期化の影響がありました。

店舗展開につきましては、1店舗（ベトナム社会主義共和国ホーチミン市）の新規出店がありました。当第2四半期連結会計期間末現在、14店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,448百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は3百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、引き続き各国のフランチャイズ加盟者とのより密接な連携強化に取り組みました。

店舗展開につきましては、8店舗（台湾3店舗、タイ王国3店舗、インドネシア共和国2店舗）の新規出店があり、3店舗（インドネシア共和国1店舗、台湾1店舗、ベトナム社会主義共和国1店舗）の閉店がありました。当第2四半期連結会計期間末現在、102店舗（タイ王国において46店舗、台湾において39店舗、インドネシア共和国において16店舗、中国上海市において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は114百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は53百万円（同8.6%増）となりました。

その他

その他は、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第2四半期連結会計期間末現在、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

以上の結果、その他の当第2四半期連結累計期間の売上高は117百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比22.3%減）、営業利益4百万円（同66.8%減）となりました。

b. 財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,924百万円を主なものとして3,581百万円（前連結会計年度末比12.4%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,155百万円と敷金及び保証金1,817百万円を主なものとして5,823百万円（同1.7%増）であり、資産合計では9,405百万円（同4.2%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、一年内返済予定の長期借入金240百万円、買掛金988百万円及び未払金867百万円を主なものとして2,611百万円（前連結会計年度末比2.9%増）、固定負債は、長期借入金840百万円、資産除去債務506百万円を主なものとして2,494百万円（同5.9%減）であり、負債合計では5,106百万円（同1.6%減）となりました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は4,298百万円（前連結会計年度末比7.1%減）となり、自己資本比率は45.3%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により145百万円を獲得し、投資活動により315百万円を使用し、財務活動により355百万円を支出した結果、1,835百万円（前連結会計年度末比22.4%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は145百万円（前年同期比65.4%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失209百万円を計上し、減価償却費382百万円等の非資金的費用がありましたが、未払金の減少による支出26百万円及び法人税等の支払による支出90百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は315百万円（前年同期比10.1%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出231百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、支出した資金は355百万円（前年同期比14.4%増）となりました。これは主に、借入金の返済による支出120百万円と配当金の支払額182百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、10月より実施されました消費税増税の影響や世界経済情勢など不安定な動きもあり、不透明な状況が続くと思われまます。外食産業におきましては、個人消費の回復の遅れや人手不足の恒常化による人件費上昇の継続、食材価格の高止まりに加え、コンビニエンス・ストアや食品スーパー等他業態との競争がさらに激しくなることが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われまます。

このような環境の下、当社は「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした3ヵ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の推進を基本に、新たに「もうひとつの食卓」を大戸屋ごはん処のビジョンに掲げ、当社グループのブランドの確立と中長期的発展並びに企業価値向上に取り組んで参ります。

特に今期におきましては、国内事業の既存店売上高の回復が最重要課題と認識しており、10月にグランドメニューの一部改定を行い、品質の高い商品とサービスをお客様に提供することにより、既存店売上高の回復に取り組んで参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,246,800	7,246,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,246,800	7,246,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月22日(注)	8,000	7,246,800	8,776	1,522,796	8,768	47,018

(注) 譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 2,193円

資本組入額 1,097円

割当先 当社取締役5名(社外取締役を除く)

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
三森三枝子	東京都武蔵野市	946	13.05
三森智仁	埼玉県さいたま市浦和区	405	5.59
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.37
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	76	1.05
アークランドサービスホール ディングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地	58	0.80
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.68
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	50	0.68
計	-	2,036	28.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,242,900	72,429	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	7,246,800		
総株主の議決権		72,429	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	1,200		1,200	0.0
計		1,200		1,200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,454,918	1,924,638
売掛金	901,041	908,785
原材料及び貯蔵品	65,114	95,684
その他	677,784	659,400
貸倒引当金	11,147	6,835
流動資産合計	4,087,711	3,581,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,188,121	2,224,363
工具、器具及び備品(純額)	795,853	808,204
その他(純額)	81,951	122,923
有形固定資産合計	3,065,926	3,155,491
無形固定資産		
のれん	57,877	45,492
その他	47,953	40,852
無形固定資産合計	105,831	86,344
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,871,043	1,817,928
その他	695,142	774,277
貸倒引当金	10,356	10,356
投資その他の資産合計	2,555,829	2,581,849
固定資産合計	5,727,587	5,823,686
資産合計	9,815,298	9,405,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,016,328	988,635
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
リース債務	98,124	79,110
未払金	707,345	867,208
未払法人税等	47,302	25,806
賞与引当金	66,053	85,416
店舗閉鎖損失引当金	6,942	8,515
その他	355,923	316,981
流動負債合計	2,538,020	2,611,674
固定負債		
長期借入金	960,000	840,000
リース債務	151,232	114,560
退職給付に係る負債	436,696	448,322
資産除去債務	503,864	506,377
その他	600,088	585,688
固定負債合計	2,651,882	2,494,949
負債合計	5,189,902	5,106,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,753	1,522,796
資本剰余金	1,430,933	1,440,967
利益剰余金	1,563,153	1,208,155
自己株式	121	121
株主資本合計	4,506,719	4,171,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201	333
為替換算調整勘定	103,198	109,869
退職給付に係る調整累計額	28,554	22,953
その他の包括利益累計額合計	74,844	87,249
新株予約権	196	-
非支配株主持分	43,635	39,687
純資産合計	4,625,395	4,298,734
負債純資産合計	9,815,298	9,405,359

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	12,736,497	12,319,154
売上原価	5,545,904	5,395,762
売上総利益	7,190,593	6,923,391
販売費及び一般管理費	7,082,834	7,110,537
営業利益又は営業損失()	107,758	187,145
営業外収益		
受取利息	386	387
受取配当金	105	121
協賛金収入	19,351	15,823
その他	12,153	8,845
営業外収益合計	31,996	25,177
営業外費用		
支払利息	5,282	5,161
為替差損	410	12,413
その他	5	2,125
営業外費用合計	5,699	19,700
経常利益又は経常損失()	134,056	181,669
特別利益		
固定資産売却益	8	33
新株予約権戻入益	-	73
店舗売却益	2,976	-
特別利益合計	2,985	107
特別損失		
固定資産除却損	1,905	10,140
減損損失	2,343	4,307
店舗閉鎖損失	3,042	5,103
店舗閉鎖損失引当金繰入額	650	8,515
特別損失合計	7,941	28,066
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	129,099	209,628
法人税等	51,027	32,104
四半期純利益又は四半期純損失()	78,072	177,524
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	10,992	3,425
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	67,079	174,098

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	78,072	177,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	616	132
為替換算調整勘定	25,028	8,088
退職給付に係る調整額	3,837	5,600
その他の包括利益合計	20,574	13,821
四半期包括利益	57,497	163,702
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,318	161,693
非支配株主に係る四半期包括利益	9,179	2,008

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	129,099	209,628
減価償却費	391,467	382,781
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,665	4,311
賞与引当金の増減額(は減少)	19,200	19,609
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	188	1,573
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,389	19,963
受取利息及び受取配当金	491	509
支払利息	5,282	5,161
新株予約権戻入益	-	73
店舗売却損益(は益)	2,976	-
固定資産売却損益(は益)	8	33
固定資産除却損	1,905	10,140
減損損失	2,343	4,307
売上債権の増減額(は増加)	99,527	6,819
たな卸資産の増減額(は増加)	12,271	30,675
預け金の増減額(は増加)	29,968	72,350
前受金の増減額(は減少)	1,259	40,620
前払費用の増減額(は増加)	87,769	50,979
未収入金の増減額(は増加)	11,647	35,210
仕入債務の増減額(は減少)	77,271	28,364
未払金の増減額(は減少)	32,021	26,082
未払費用の増減額(は減少)	16,064	47,043
未払消費税等の増減額(は減少)	48,341	4,766
未収消費税等の増減額(は増加)	-	40
その他	3,780	9,129
小計	439,453	173,259
利息及び配当金の受取額	378	420
利息の支払額	5,069	5,003
法人税等の還付額	85,640	67,439
法人税等の支払額	99,958	90,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	420,444	145,378

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	1,990	1,940
貸付金の回収による収入	6,841	6,669
有形固定資産の取得による支出	396,676	231,667
無形固定資産の取得による支出	4,990	17,000
定期預金の払戻による収入	19,000	-
店舗売却による収入	52,946	-
長期前払費用の取得による支出	16,162	15,197
敷金及び保証金の差入による支出	49,475	35,361
敷金及び保証金の回収による収入	55,252	28,607
出店仮勘定の増加による支出	6,796	23,080
その他	8,941	26,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	350,992	315,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,044,000	-
短期借入金の返済による支出	1,744,000	-
長期借入金の返済による支出	301,200	120,000
リース債務の返済による支出	77,122	55,687
株式の発行による収入	-	2,410
配当金の支払額	179,609	180,215
非支配株主への配当金の支払額	52,780	1,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	310,712	355,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,250	4,891
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	250,511	530,399
現金及び現金同等物の期首残高	1,994,770	2,365,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,744,259	1,835,426

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
F C加盟店	18,177千円	14,075千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	3,307,389千円	3,204,301千円
賞与引当金繰入額	79,691千円	85,662千円
退職給付費用	40,250千円	46,916千円
貸倒引当金繰入額	4,665千円	4,311千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	1,833,255千円	1,924,638千円
預入期間が3か月超の定期預金	88,996千円	89,212千円
現金及び現金同等物	1,744,259千円	1,835,426千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会決議	普通株式	180,026	25.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会決議	普通株式	180,899	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,121,631	3,950,031	1,398,576	114,750	12,584,989	151,507	12,736,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高						228,950	228,950
計	7,121,631	3,950,031	1,398,576	114,750	12,584,989	380,457	12,965,447
セグメント利益又は損失()	105,721	486,216	1,073	48,832	428,254	13,852	442,106

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	428,254
「その他」の区分の利益	13,852
セグメント間取引消去	14,535
全社費用(注)	348,883
四半期連結損益計算書の営業利益	107,758

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	6,763,253	3,875,837	1,448,204	114,213	12,201,508	117,646	12,319,154
セグメント間の内部売上高 又は振替高						3,219	3,219
計	6,763,253	3,875,837	1,448,204	114,213	12,201,508	120,865	12,322,374
セグメント利益又は損失()	291,356	415,538	3,452	53,008	180,642	4,603	185,246

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	180,642
「その他」の区分の利益	4,603
セグメント間取引消去	7,695
全社費用(注)	364,696
四半期連結損益計算書の営業損失()	187,145

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	9円31銭	24円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	67,079	174,098
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	67,079	174,098
普通株式の期中平均株式数(株)	7,202,768	7,239,324
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円31銭	
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	4,414	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古藤智弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林喜一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。